



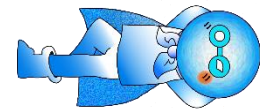
マスク着用の共通理解と共通実践

コロナの基本的感染防止対策として、マスク着用をお願いしていますが、文部科学省から次のようなマスク着用への見解が示されましたので、以下に示します。

・学校教育活動においては、身体的距離(目安:2メートル以上)が十分とれないときはマスクを着用する。ただし、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下の通り臨機応変に対応する。

- ① 十分な身体的距離が確保できる時はマスクの着用の必要はなし。
- ② 気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すよう指導する。
- ③ 体育の授業は、マスクの着用は必要なし。ただし十分な身体的距離がとれない状況で、熱中症等になるリスクがない場合は、マスクを着用する。

	身体的距離が確保できる		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話をを行う	○	×	○	○
会話をほとんど行わない	×	×	○	×



着用を推奨:○

着用の必要なし:×

※熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒等に対しても適切に配慮する。

《マスクの種類について》

一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果がある。

という内容です。これまでとあまり変わりはないようですが若干緩和された印象を受けます。これを明日の運動会に当てはめてみると、次のようにしたいと思います。

- ①開閉会式(マスク着用)※距離を保てず、声を出すから。
- ②競技中(マスク着用の必要なし)※着用を希望する子供がいたら着用を認める。
- ③応援合戦(マスク着用)※①と同様の理由。
- ④応援団員(マスク着用の必要なし)※身体的距離が確保できる。

ということになりますので、ご協力お願いします。

他にも通知文には、以下のような記載があります。

- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる場合には、保護者に連絡して、自宅で休養させるようにする。必要に応じて受診を勧め、受診状況や検査状況を保護者から聞き取り、状況に応じた対応をする。
- ・リスクレベルがレベル2以上においては、同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合は登校(園)、出勤を控えるよう伝える。

以上、保護者と学校とが共通理解して、共通実践へと繋げていきましょう!